

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区南船場2-5-8	氏名	西尾レントオール株式会社 関西支店 取締役関西支店長 橋本 宏治
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品賃貸業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2013	年度			4043.4			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			4001			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			2169.2			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					46.4								%
前年度比削減率（排出量ベース）					45.8								%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）													%
前年度比削減率（原単位ベース）													%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
当社は、車両（特に軽油燃料車）をレンタカー事業として貸し出しており、走行距離減少へは直接進めることができませんが、引き続き車両購入時は低燃費かつ低排出ガス車両の導入を優先に進め、目標達成を進めました。
(2) 次年度の取組み予定について
当社レンタル業の為、走行距離での抑制はできません。但し次年度として更に車両の点検等維持管理を確実にを行い、また、新車購入時は仕様が許す限り、その時点で一番の低燃費かつ低排出車を導入していき、排出量の削減に努めます。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市淀川区東三国3-11-2	氏名	株式会社トヨタレンタリース新大阪 代表取締役 長山治朗
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品賃貸業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度		5904.7	t-CO ₂							
前年度	2023	年度		1819.3	t-CO ₂							
報告年度	2024	年度		1818.6	t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率					%							
再エネ利用率					%							
基準年度比削減率（排出量ベース）				69.2	%							
前年度比削減率（排出量ベース）				0	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）					%							
前年度比削減率（原単位ベース）					%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
(車両回送の削減)
(2) 次年度の取組み予定について
安心・安全の取り組み 保有車両（ガソリン車⇒HEV車・EV車・PHEV車・FCEV車・ZEV車）環境にやさしい車両計画へシフト

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市浪速区桜川1丁目7番18号	氏名	東洋テック株式会社 代表取締役社長 池田 博之
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		95その他のサービス業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2022	年度			1007.2			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			1726			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			1721.7			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					-70.9								%
前年度比削減率（排出量ベース）					0.2								%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）													%
前年度比削減率（原単位ベース）													%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
M&Aによる業務拡大のため、自動車の台数は増加したものの、乗用車、貨物車、特殊自動車の小型化により、エネルギーの使用量を抑え、温室効果ガスの排出量を昨年度と同じレベルで維持したが、基準年度よりも増加した。
(2) 次年度の取組み予定について
乗用車、貨物車、特殊自動車の小型化及びハイブリッド化

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	京都市南区東九条南石田町5番地	氏名	京阪バス株式会社 代表取締役社長 三浦 達也
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		43道路旅客運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度			12582.3			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			12051.8			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			10933			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					13.1			%					
前年度比削減率（排出量ベース）					9.3			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					
前年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
路線の減便等により軽油の使用量が減ったことと、2024年2月に新たに導入されたEVバスが本格的に運行され、全体のCO2排出量の削減ができたと思われる。
(2) 次年度の取組み予定について
現時点では、新たなEVバス導入の予定はないものの、今後の導入へ向けて補助金制度などの動向に注視し、引き続き、アイドリングストップ車の導入や、「エコ運転」を心がけるよう従業員への周知徹底を図っていく。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都渋谷区神宮前1-5-1	氏名	セコム株式会社 代表取締役 吉田 保幸
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		92その他の事業サービス業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度					764.8					t-CO ₂
前年度	2023	年度					547.3					t-CO ₂
報告年度	2024	年度					488.6					t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率												%
再エネ利用率												%
基準年度比削減率（排出量ベース）							36.1					%
前年度比削減率（排出量ベース）							10.7					%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）												%
前年度比削減率（原単位ベース）												%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
①ハイブリッド車両の導入：車両更新に合わせて継続的に導入しており、今後も継続。②無事故無違反の継続：安全運転（いる・くる、指差呼称）にて法令順守・予測・確認する運転を実行。急加減速、速度超過による燃費悪化や車両事故を未然に防止する事で不要な資源の消費を防ぐ活動を行っています。③警備サービスの対応距離の短い都心の事業所について使用頻度の低い四輪車両について環境負荷の小さい原動機付自転車や電動アシスト自転車に切替。④事業所の照明LED化：入居ビルオーナーと協力（LED化申入並びに変更工事費用負担）しLED化を推進。2024年度は蛍光灯からの変更にてLED化1事業所。
(2) 次年度の取組み予定について
①～③について継続。④事業所の照明LED化：2025年度は蛍光灯からの変更にてLED化2事業所を実施予定。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市旭区赤川1-11-8	氏名	大阪運輸倉庫株式会社 代表取締役 坂本 正朗
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2022	年度					6435.5					t-CO ₂
前年度	2023	年度					6599.6					t-CO ₂
報告年度	2024	年度					6136.3					t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率												%
再エネ利用率												%
基準年度比削減率（排出量ベース）							4.6					%
前年度比削減率（排出量ベース）							7					%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）												%
前年度比削減率（原単位ベース）												%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2024年度から年間休日の増加に伴い、年間走行距離及びエネルギー使用量が減少した。
(2) 次年度の取組み予定について
省エネ運転の励行

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都中央区京橋三丁目1番1号	氏名	株式会社メディセオ 代表取締役 今川 国明
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		55その他の卸売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度			2247.3			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			1293.9			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			1099			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					51.1			%					
前年度比削減率（排出量ベース）					15.1			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					
前年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・低公害車を積極的に導入した。
(2) 次年度の取組み予定について
・アイドリングストップの実施、エコドライブの実施徹底のため、定期的な教育を実施。 ・物流施設及び物流方法の整備を実施し、効率の良い物流拠点を作っていく。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区芝3丁目2番8号	氏名	オリックス自動車株式会社 代表取締役 内藤 進
該当する特定事業者の要件		年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品賃貸業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間						
2023年		4月	1日	～ 2031年	3月	31日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量						
区分			温室効果ガス総排出量			
基準年度	2015年度	年度	3978.6	t-CO ₂		
前年度	2023年度	年度	3802	t-CO ₂		
報告年度	2024年度	年度	3777.3	t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況						
原油換算量削減率				%		
再エネ利用率				%		
基準年度比削減率（排出量ベース）			5.1	%		
前年度比削減率（排出量ベース）			0.6	%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）						
基準年度比削減率（原単位ベース）				%		
前年度比削減率（原単位ベース）				%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
<ul style="list-style-type: none">・車両台数を昨年より189台減らした。・EVトラックを1台導入したが、EV乗用車とFCVは廃車した。・軽自動車を除き乗用車は108台導入し、この内106台はハイブリッド車にしている。・保有台数削減とハイブリッド車と電気自動車の保有割合増加を進めることで温室効果ガス排出量の削減目標を達成させる所存。
(2) 次年度の取組み予定について
<ul style="list-style-type: none">・乗用レンタカー、カーシェア車両は代替え時はハイブリッド車とする。・貨物車の代替えもガソリン車はハイブリッドの貨物車とするか、ハイブリッド乗用車を導入する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市福島区福島5-3-8	氏名	株式会社合通ロジ 代表取締役 大和隆人
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2013	年度			5219								t-CO ₂
前年度	2023	年度			3571.7								t-CO ₂
報告年度	2024	年度			4228.8								t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					19								%
前年度比削減率（排出量ベース）					-18.4								%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）													%
前年度比削減率（原単位ベース）													%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
保有台数の増加
(2) 次年度の取組み予定について
燃費性能の高い新型車両の代替えを計画する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府池田市空港1丁目9番10号	氏名	阪急タクシー株式会社 代表取締役 小野 浩幸
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		43道路旅客運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2016	年度					3787.8					t-CO ₂
前年度	2023	年度					2172.5					t-CO ₂
報告年度	2024	年度					2739.5					t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率												%
再エネ利用率												%
基準年度比削減率（排出量ベース）							27.7					%
前年度比削減率（排出量ベース）							-26.1					%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）												%
前年度比削減率（原単位ベース）												%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
基準年度比較では、エコドライブ等の取り組みの実践を継続。 減車、営業制限により営業車両は減少したもののタクシー需要の回復や酷暑もあり燃料の使用が増加し、温室効果ガスの削減には至らなかった。
(2) 次年度の取り組み予定について
タクシー乗務員については、運行前点検時にタイヤ空気圧の調整を実施し、営業車両の燃費向上に努めてまいります。また、運転中は、急加速急減速を避け、ゆとりをもって行動することや、休憩時の不要なアイドリングについても継続して指導を行い、エコドライブによる環境に対する意識を向上させてまいります。また、本社勤務者には、夏期にクールビズを実施し室温が28度となるよう設定します。そして、紙の使用量削減等合わせて取り組みます。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	寝屋川市仁和寺本町3-1-1	氏名	トヨタモビリティパーツ株式会社大阪支社 支社長 木村 俊一
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		55その他の卸売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量								
区分													
基準年度	2013	年度			398.8			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			360.4			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			345.9			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					13.3			%					
前年度比削減率（排出量ベース）					4			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					
前年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
社用車のHV車購入によるエコドライブ推進
(2) 次年度の取組み予定について
配送ルート及び、配送便数の効率化

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区難波五丁目1-60	氏名	南海バス株式会社 鈴木 一明
該当する特定事業者の要件		年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		43道路旅客運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度			24580.6			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			17116.4			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			18237.9			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率					6.9			%					
再エネ利用率					0			%					
基準年度比削減率（排出量ベース）					25.8			%					
前年度比削減率（排出量ベース）					-6.6			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					
前年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
<p>・社内目標として、自動車の燃料消費量対前年比2.0%削減を掲げて、エコドライブ強化運動等、昨年度報告した内容に基づいて取り組むとともに電気自動車の導入等も実施したが、バス利用者増加にともなう輸送力の拡大、また、異常気象等による燃費の悪化により数値が悪化したと思われる。</p>
(2) 次年度の取組み予定について
<p>・ドライブレコーダー帳票を用いたエコドライブ運動を積極的に推進し、燃料削減を図ります。 ・燃料使用量・電気使用量等のデータ管理を行い各種会議等で結果報告をするとともに、月次ごとに燃費悪化等の原因を分析し営業所監督者に指導のポイントについてアドバイスをおこなうことで、従業員への燃料節減・節電への意識付けの徹底を図ります。 ・バス車両の適切な維持管理に努めるとともに、今後ともEVバス等の導入を推進し燃料節減を図ります。</p>

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市天王寺区上本町9丁目4番17号	氏名	近鉄タクシー株式会社 取締役社長 市村 隆憲
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		43道路旅客運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度			3829.1			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			3495.7			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			3251.3			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					15.1								%
前年度比削減率（排出量ベース）					7								%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）													%
前年度比削減率（原単位ベース）													%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
当社のエネルギー消費量の大半が事業用自動車が使用する燃料であり、当然のことながら、利用者数の増加は炭素排出量の増加につながる産業であることを自覚し、代替車両は全てJPNTAXIと呼ばれるHyBrid車としている。また、社員へのエコ意識を浸透させるため20年前からGreen経営認証を取得している。
(2) 次年度の取組み予定について
温暖化防止の社員意識を高めるためのグリーン経営認証も2005年以来19年目となり、この継続によって従業員間に「エネルギー問題」や「温暖化問題」と言った「環境に関する」意識が浸透してきたと自負している。脱炭素と収益のジレンマはあるが、引き続き使用エネルギーの削減に少しでも寄与したいと考えている。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府東大阪市高井田元町2-4-3	氏名	株式会社日産レンタリース阪南 代表取締役 北村太作
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品賃貸業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度			2017.2			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			1980.1			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			1729.5			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					14.3			%					
前年度比削減率（排出量ベース）					12.7			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					
前年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
ハイブリット車を多く導入したことでCO2排出量を抑制することができ、また保有車両か前年より減少したことにより排出抑制ができた。
(2) 次年度の取組み予定について
今後も車両導入にはハイブリット車、電気自動車を多く導入して、年式の古い車(燃費が悪い)を早急に減車していくことで抑制につなげていきたい。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区大手町2-3-1 大手町ブレイスウェストタワー6階	氏名	J P ロジスティクス株式会社 代表取締役 安達 章
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
		✓		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2020	年度			5039.2			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			4539.5			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			4528.3			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					10.1			%					
前年度比削減率（排出量ベース）					0.2			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					
前年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
<ul style="list-style-type: none">・物量の増減に応じて車輛使用数の調整を行い効率的な配車や運行を実現し燃料使用量の削減を行なった。・定期的な車輛代替（現行使用車輛の廃車、新車の導入）を行う事で燃費の向上を図った。・全社でエコドライブに努め燃費の向上を図った。
(2) 次年度の取組み予定について
<ul style="list-style-type: none">・フェリー輸送の拡大を計画する。・新車導入により燃費の向上を図る。・効率的な運行ルート構築のため、連結トレーラーや鉄道輸送の導入を計画する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	神戸市中央区御幸通4丁目2番20号 三宮中央ビル4階	氏名	オリックスレンタカー関西株式会社 代表取締役 豊浦 正之
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品賃貸業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2022	年度			1550.2			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			1299.5			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			1366.2			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					11.9			%					
前年度比削減率（排出量ベース）					-5.1			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					
前年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
インバウンドの増加に伴い、稼働が上昇したことで走行距離が増加し、その結果、温室効果ガス総排出量が増加しました。
(2) 次年度の取組み予定について
当社はレンタカー会社ですので、自動車の入替えにあたっては、できるだけ低燃費車・低公害車を導入するとともに、運行前点検、定期点検等、車両の適正な管理を行い温室効果ガス総排出量を削減するようにします。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府豊中市螢池2-17-3	氏名	阪急観光バス株式会社 代表取締役社長 寺西保
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		43道路旅客運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2022	年度		9169.5	t-CO ₂							
前年度	2023	年度		11348.8	t-CO ₂							
報告年度	2024	年度		10740.6	t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率					%							
再エネ利用率					%							
基準年度比削減率（排出量ベース）				-17.1	%							
前年度比削減率（排出量ベース）				5.4	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）					%							
前年度比削減率（原単位ベース）					%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
当社は旅客運送事業を行っていることから、NOX・PM法に基づく特定事業者となっており、ハイブリッド車両等の低公害・低燃費車両を積極的に導入し、省エネルギー対策を推進しております。本計画書では、目標年度である2030年度において、温室効果ガスを10%（排出量ベース）を削減する目標を掲げています。
(2) 次年度の取組み予定について
上記に記載の通り、次年度においてもハイブリッド車両等の低公害・低燃費車両を積極的に導入し、また5月1日～10月31日においてはクールビズ期間中として期間中の社内温度を上げ、社員はノーネクタイ・ノー上着の着用を励行し、温室効果ガス削減に努めてまいります。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府茨木市中穂積 2-1-5	氏名	一般社団法人日本自動車連盟 大阪支部 事務所長 田中 克則
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		92その他の事業サービス業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度			753.2			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			727.4			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			587.5			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					22								%
前年度比削減率（排出量ベース）					19.2								%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）													%
前年度比削減率（原単位ベース）													%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
気候変動の緩和及び気候変動への対応並びに電気の需要の最適化のための対策について空調機器の温度調整を適宜変更および、消灯の徹底により削減に取り組んだ。
(2) 次年度の取組み予定について
事務職車両の代替対象車両はなかったが、代替対象車が出た場合、低燃費の車両へ代替する。 事務所内にデマンド監視システムを設置し、電力使用量の見える化を行うとともに、職員へ節電に対する再教育を行う。 執務環境のルール設定（残業時の執務エリア限定・消灯するエリアの再設定）を行う。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東大阪市長栄寺19番17号	氏名	近鉄バス株式会社 取締役社長 渡壁 伊智郎
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		43道路旅客運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度			22363.3			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			14452.8			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			14250.9			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					36.3			%					
前年度比削減率（排出量ベース）					1.4			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					
前年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
温室効果ガスが前年度比1.4%削減しました。その要因は車両の代替、バスの運行を一部ディーゼル車から電動車に移行したこと、また、バス運行の効率化を図るため路線の廃止や休止、減便等を行ったことにより燃料使用量が減少、そのため温室効果ガスが減少した。しかし、一方で地球温暖化による気候変動により夏日、猛暑日が増加、それに伴い熱中症予防のため、バス車両のエアコン使用頻度が増加しており燃料使用量は増加している。
(2) 次年度の取組み予定について
毎月、常務役員会議において輸送の効率化について検討しています。また、全車会議において各営業所毎の車両成績を公表し、全社員に温室効果ガスの排出に対しての意識付けを行っています。引き続きエコドライブ教習も行っていきます。また、車両の代替については最新の燃費基準達成車等を31両導入を予定しており、旧型車を26両廃車予定。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市西区新町3丁目14番13号	氏名	日本交通株式会社 代表取締役 澤 志郎
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		43道路旅客運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度					20325.2					t-CO ₂
前年度	2023	年度					8747.9					t-CO ₂
報告年度	2024	年度					8927.5					t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率												%
再エネルギー利用率												%
基準年度比削減率（排出量ベース）							56.1					%
前年度比削減率（排出量ベース）							-2.1					%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）												%
前年度比削減率（原単位ベース）												%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
前年に引き続き、燃費の良い車種を低燃費のものに代替することやエコドライブの啓蒙活動を推進した。しかし、高速バスの減便復活等に伴い自動車エネルギー使用量が増え、温室効果ガスの総排出量は前年よりも2.1%増えた。
(2) 次年度の取組み予定について
省エネルギーの進捗状況を把握するとともに各車両毎の燃費を比較し、燃費の良い車種について改善策を検討していく。またエコドライブについての啓蒙活動を推進していく。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市旭区赤川1-10-21	氏名	日本タクシー株式会社 代表取締役 坂本 栄二
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		43道路旅客運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度					9795.2					t-CO ₂
前年度	2023	年度					5428.9					t-CO ₂
報告年度	2024	年度					4642.7					t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率												%
再エネ利用率												%
基準年度比削減率（排出量ベース）							52.6					%
前年度比削減率（排出量ベース）							14.5					%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）												%
前年度比削減率（原単位ベース）												%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
省エネ効果の高い照明設備の整備・管理、アイドリングストップの励行、ハイブリッド車等の導入を推進した。
(2) 次年度の取組み予定について
現行タクシー車(LPG)をユニバーサルデザインタクシー50台(ハイブリッド車)に変更導入予定で温室効果ガスの削減に取り組む。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市西淀川区千舟2-1-23	氏名	株式会社ヤナセ 代表取締役社長執行役員森田考則
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		60その他の小売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2013	年度			1132.6			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			1296.7			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			730.9			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					35.5								%
前年度比削減率（排出量ベース）					43.6								%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）													%
前年度比削減率（原単位ベース）													%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
車両台数の削減や低燃費車両への代替利用により、温室効果ガス排出量が削減した。
(2) 次年度の取組み予定について
EV車両等低燃費車両への代替促進や、エコドライブの実践に取り組む。 離席時のPC電源オフを習慣化する等、使用していない電力を削減する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市此花区西九条1-1-51	氏名	トヨタL&F近畿株式会社 代表取締役社長 上田 典昭
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		56各種商品小売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度			430.2			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			440.9			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			443.4			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					-3.1								%
前年度比削減率（排出量ベース）					-0.6								%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）													%
前年度比削減率（原単位ベース）													%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
ECO運転を推進しているが、乗用車導入台数増加もあり結果として残念ながら温室効果ガス増加となった。引き続き、ECO運転を呼び掛け削減に結びつける取組みを継続。
(2) 次年度の取組み予定について
前年度予定した事業場照明のLED化促進について、計画の事業場が全面建て替えにより工事中で、今年度中には工事完成により照明LED化完了の予定です。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府豊中市岡上の町1-1-16	氏名	阪急バス株式会社 取締役社長 三田 和司
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		43道路旅客運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度			24586.8			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			17127.6			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			16105.5			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					34.5			%					
前年度比削減率（排出量ベース）					6			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					
前年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
当社の事業の大半が旅客自動車運送事業であり、温室効果ガスの削減には車両から排出されるCO2の削減が必要不可欠である。燃費向上による化石燃料の使用量削減をはじめ、EV車両（2025.3.31現在 18両）の導入により、削減目標の達成に向けて取り組んでいる。
(2) 次年度の取組み予定について
・40両程度の車両更新 ・責任者による運転士への面談や冊子等による安全運転教育を通じて「安全運転＝エコ運転」の浸透を図る

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都渋谷区本町3-47-10	氏名	株式会社伊藤園 代表取締役社長 本庄大介
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		9食料品製造業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2020	年度			862.8			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			671			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			603.7			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					30								%
前年度比削減率（排出量ベース）					10								%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）													%
前年度比削減率（原単位ベース）													%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
営業ルートの効率化により車両燃料使用量の削減ができております。電気使用量についても、拠点の統廃合などにより、使用量が削減されております。
(2) 次年度の取組み予定について
当社では、グループ中長期環境目標のうち、気候変動に関する目標として、自社における2030年度CO2排出量を2018年度比26%削減と設定しております。自社における目標のうち、拠点部門においては安全運転・エコドライブの推進による車両燃料の削減、事務所における電力使用の削減を行っております。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府高槻市上田辺町 19番8号	氏名	都市クリエイト株式会社 代表取締役 前田晋二
該当する特定事業者の要件		年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		88廃棄物処理業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2016	年度		4088.4	t-CO ₂							
前年度	2023	年度		4864	t-CO ₂							
報告年度	2024	年度		4803.2	t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率					%							
再エネ利用率					%							
基準年度比削減率（排出量ベース）				-17.5	%							
前年度比削減率（排出量ベース）				1.3	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）					%							
前年度比削減率（原単位ベース）					%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
車両台数の増加等により燃料使用量が増えて、温室効果ガス排出量が基準年度より増加した。
(2) 次年度の取組み予定について
LED照明への取替、窓への高断熱フィルム、省エネ車両への買い替え等

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都台東区上野七丁目12番14号 住友不動産上野ビル4号館6階	氏名	アサヒ飲料販売株式会社 代表取締役社長 大依誠
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		58飲食料品小売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2018	年度			1201.1			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			664.1			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			585.9			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					51.2			%					
前年度比削減率（排出量ベース）					11.8			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					
前年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・アイドリングストップ、急発進急加速の抑制 ・安全運転研修による環境対策への意識付け
(2) 次年度の取組み予定について
排気ガス規制対応の低排出車両、Iストップ、ハイブリット車両への入替

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	氏名	コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社 代表取締役社長 カリン・ドラガン
該当する特定事業者の要件		年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		10飲料・たばこ・飼料製造業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間						
2023年		4月	1日	～ 2031年	3月	31日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量						
区分			温室効果ガス総排出量			
基準年度	2018年度	前年度	2023年度	1211.5	t-CO ₂	
前年度	2023年度	報告年度	2024年度	715.9	t-CO ₂	
報告年度	2024年度			558.9	t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況						
原油換算量削減率					%	
再エネ利用率					%	
基準年度比削減率（排出量ベース）			53.9		%	
前年度比削減率（排出量ベース）			21.9		%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）						
基準年度比削減率（原単位ベース）					%	
前年度比削減率（原単位ベース）					%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
継続的なテレワーク（在宅勤務）、拠点を経由しない直行直帰の推進、省エネ型照明（LED）への更新、効率的な輸送ルート的设计、車両の買い替えによる燃費の効率化、営業車両の余剰台数圧縮化などを実施。 また、アイドリングストップやエコドライブ実施による燃料使用量の削減。□
(2) 次年度の取組み予定について
上記、取組みの継続

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府東大阪市西鴻池町3-1-22	氏名	山陽自動車運送株式会社 代表取締役社長 細川 武
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2022	年度			2262.1			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			2233			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			2269.4			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					-0.3			%					
前年度比削減率（排出量ベース）					-1.6			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					
前年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
コロナの猛威が落ち着き、物量がコロナ前に戻ってきましたのに対し、軽油の使用量がわずかしか増えておりませんのでエコドライブ、効率的な輸送で出来ていると思います
(2) 次年度の取組み予定について
エコドライブの講習などを実施し、引き続きエコドライブを推奨していきます。 また、効率的な輸送を実施していきます。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	栃木県大田原市下石上1385番地	氏名	キヤノンメディカルシステムズ株式会社 代表取締役社長 瀧口 登志夫
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		60その他の小売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2013	年度			522.2			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			147.1			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			443.1			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					15.1								%
前年度比削減率（排出量ベース）					-201.2								%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）													%
前年度比削減率（原単位ベース）													%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
営業車はもちろん、サービス車のHV車および4つ星車への更新が進んでいる。 走行距離の増加等により燃料使用量が増えて、前年度より温室効果ガスが増加した。
(2) 次年度の取組み予定について
車両台数を見直し余剰車の減車を進めると同時に、車両更新についてはHV車の導入を進める。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区東新橋1丁目9-1	氏名	株式会社レンタルのニッケン 代表取締役 齊藤良幸
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品賃貸業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量								
区分													
基準年度	2015	年度			1048.7			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			931.1			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			882.1			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					15.9			%					
前年度比削減率（排出量ベース）					5.3			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					
前年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
基準年度比、前年度比とも減少しました。要因としては、車両の稼働日数減少、低公害車への入替えなどが考えられます。
(2) 次年度の取組み予定について
引き続き、車両入替えの際にはより低公害な車両を導入し、継続して温室効果ガスの排出を抑制できるよう体制を整えて参ります。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都中央区日本橋3-12-2 朝日ビルディング7F	氏名	株式会社 アクティオ 代表取締役 小沼 直人
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品貸貸業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2015	年度			1635.7			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			1072.8			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			1269			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					22.4								%
前年度比削減率（排出量ベース）					-18.3								%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）													%
前年度比削減率（原単位ベース）													%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
前年比で車両台数は12%減少したのですが、それにより走行距離が124%延びるという結果となりました。引き続きハイブリッド車両の導入を進めています。また、今後の取組として電気自動車の導入も検討していきます。
(2) 次年度の取組み予定について
温暖化対策を効果的に推進する為に責任者、担当者を選定、設置し、社内会議の際に話合いの場を設けマニュアルを作成し各部所に教育、指導を行っていく。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	静岡県静岡市駿河区大坪町2-26	氏名	太陽建機レンタル株式会社 代表取締役社長 真鍋 貢
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品賃貸業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2013	年度			4234.7			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			4611.8			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			5218.8			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					-23.2								%
前年度比削減率（排出量ベース）					-13.2								%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）													%
前年度比削減率（原単位ベース）													%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
削減目標達成を目指します。 車両台数の増加等により燃料使用量が増えて、前年度より温室効果ガスが増加した。
(2) 次年度の取組み予定について
<ul style="list-style-type: none">社員社有車のエコドライブ、車両定期点検整備に継続して取り組んでいます。省エネ対策として支店照明設備にLED照明を推進中。温暖化対策として取り扱いレンタカーの一部にエコカー（ハイブリッド・エコディーゼル）を採用する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区中之島6-2-27 中之島センタービル21階	氏名	株式会社かんでんエンジニアリング 代表取締役社長 大久保 昌利
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		6総合工事業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2013	年度			1300.9			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			1023			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			979.7			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					24.7			%					
前年度比削減率（排出量ベース）					4.2			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）								自動車の保有台数					
基準年度比削減率（原単位ベース）					34.2			%					
前年度比削減率（原単位ベース）					3.5			%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・ハイブリッド車への更新などにより温室効果ガス総排出量は減となっている。
(2) 次年度の取組み予定について
・車両更新の際、ハイブリッド車など省エネ車両への更新を検討していく。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市西区西本町2-3-10 インテスビル4F	氏名	コニカミノルタジャパン株式会社 代表取締役社長 一條 啓介
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		59機械器具小売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2018	年度			255.5			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			221.3			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			206.4			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					19.2								%
前年度比削減率（排出量ベース）					6.7								%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）													%
前年度比削減率（原単位ベース）													%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
クールビズ、ウォームビズの徹底・離席時のPC省エネ設定・テレワークの実施促進 NO残業デーの推進の実施 低燃費車両への入替・車両の削減、シェア化・エコドライブの啓蒙促進 アイドリング平均時間月次モニタリング実施
(2) 次年度の取組み予定について
低燃費車両への入替・車両の削減、シェア化・エコドライブの啓蒙促進 全事業所に環境課題を担当するEMS担当者を設置しています。組織での省エネルギー推進とともに、月次で実績把握し、改善に努めていきます。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区内久宝寺町三丁目1番9号	氏名	株式会社ヒガシトゥエンティワン 代表取締役社長 児島 一裕
該当する特定事業者の要件		年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間														
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日	
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量														
区分		温室効果ガス総排出量												
基準年度	2022	年度						2621.9					t-CO ₂	
前年度	2023	年度						2634.1					t-CO ₂	
報告年度	2024	年度						2578.4					t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況														
原油換算量削減率													%	
再エネ利用率													%	
基準年度比削減率（排出量ベース）								1.7					%	
前年度比削減率（排出量ベース）								2.1					%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 名（選択した場合のみ）														
基準年度比削減率（原単位ベース）													%	
前年度比削減率（原単位ベース）													%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
低公害車の導入や物流施設でのCO ₂ フリー電力の活用、書類のリサイクルなどに取り組んでまいりましたが、新拠点の稼働により、GHG排出量は目標を下回る状況です。今後も各施策を継続してまいります。
(2) 次年度の取組み予定について
次年度も以下の取組みを継続・強化してまいります。 ・LED照明化・節電対策 ・エコドライブ推進 ・低公害車の導入（2024年度導入率10.6%） ・CO ₂ フリー電力の活用拡大 ・再生可能エネルギーや非化石証書の活用検討 ・省エネ活動の改善と非化石車両の導入検討

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都品川区西五反田2丁目20番4号	氏名	タイムズモビリティ株式会社 代表取締役社長 川上 紀文
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品賃貸業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2022	年度			20945.1			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			22970.4			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			25213.4			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					-20.4			%					
前年度比削減率（排出量ベース）					-9.8			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					
前年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
需要の増加に伴い車両稼働率が増加しているため、エネルギーの総使用量が増えている
(2) 次年度の取組み予定について
カーシェアリングの需要増加に伴い今後も保有台数を増やしていくが、ハイブリッド車の導入を中心にする

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市旭区高殿4丁目22-40	氏名	大阪マツダ販売株式会社 代表取締役 前田 安彦
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		60その他の小売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2022	年度					220					t-CO ₂
前年度	2023	年度					214.8					t-CO ₂
報告年度	2024	年度					188.6					t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率												%
再エネ利用率												%
基準年度比削減率（排出量ベース）							14.3					%
前年度比削減率（排出量ベース）							12.2					%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）												%
前年度比削減率（原単位ベース）												%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
R6年度は当社交野店のリニューアルと香里店併設の旧MINI 香里店建屋の解体工事及び工場設備リニューアル（寝屋川工場との統合）などによる設備投資によりサービスカー等社有車については、代替えは必要最低限で推移。しかしながら、中古車専売店、サービス工場の統廃合に伴う保有車両の削減、照明器具のLED化、固定費の削減により、会社レベルではGHG排出量は減少していると認識しています。また、労働環境では年間休日の増加、NO残業DAYなど労働時間の短縮に取り組んでおります。
(2) 次年度の取組み予定について
今期も東住吉店が全面改装中である事、布施南店が改装予定となっており、引き続き会社として大きな事業が連続する為、予算は限られた形となるが、平行して保有車両の代替えを実施させハイブリットの比率を高めたい。環境面では引き続き残業圧縮などによる営業活動の効率化、従業員の環境問題への取組み意識の向上をさせるための教育を行っていききたい。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区内淡路町3-1-3	氏名	株式会社ソフト99オートサービス 代表取締役 甲斐 康之
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		89自動車整備業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2020	年度			313.3			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			330.3			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			233.1			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					25.6								%
前年度比削減率（排出量ベース）					29.4								%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）													%
前年度比削減率（原単位ベース）													%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
納車引取専門部門「陸送グループ」立ち上げによる納車引取業務の集約化と、車両積載車へのデジタルタコメーター装着による運行業務の効率化を推し進めた。
(2) 次年度の取組み予定について
上記取組み以外に、レンタカーへのハイブリッド車導入の推進や、カーシェアリングの活用等を推し進めたい。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	岐阜県羽島郡岐南町平成4-68	氏名	株式会社 エスラインギフ 代表取締役社長 堀江 繁幸
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2013	年度			4049.8			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			2952.3			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			2911.9			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					28.1								%
前年度比削減率（排出量ベース）					1.4								%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）													%
前年度比削減率（原単位ベース）													%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
効率配車や社内のエコドライブコンテスト等を実施しており、削減へとつなげている。
(2) 次年度の取組み予定について
デジタコ導入車両への運用指導を強化し燃費改善によるエネルギー使用量の削減と積載率の向上をメインにCO2削減を進める。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府富田林市中野町西二丁目246番地の5	氏名	株式会社レンタルコトス 代表取締役 戸川貴博
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品賃貸業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間												
	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2020	年度			433.7			t-CO ₂				
前年度	2023	年度			344.5			t-CO ₂				
報告年度	2024	年度			374.2			t-CO ₂				
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率								%				
基準年度比削減率（排出量ベース）					13.7			%				
前年度比削減率（排出量ベース）					-8.6			%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）								%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
次年度の車両入替に向け保有車両の見直しを実施し、保有数は減少しましたが、昨年度に続き、遠方への出張（修理、機械の配達、展示会等）の増加に伴い、営業車の移動距離（ガソリン・軽油使用量）が増加しました。 室温調整、サーキュレーターの使用等の節電対策は引き続き実施しています。
(2) 次年度の取組み予定について
温暖化防止に関する社内研修会や営業所巡回時に省エネルギー機器の選定及び対策の実施状況についての点検・指導を引き続き実施していく予定です。また、営業車をはじめとするハイブリッド車の導入も進めていきます。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都江東区辰巳3丁目10-23	氏名	セイノースーパーエクスプレス株式会社 代表取締役社長 平井 克昌
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度			1574.6			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			944.2			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			838.8			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					46.7			%					
前年度比削減率（排出量ベース）					11.2			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					
前年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
地球環境の保全が身近な問題であると同時に、経営上の重要な課題であるとの認識に基づき、大気汚染物質及び温室効果ガスの排出と資源の消費を少しでも抑制するよう、出来る事から着実に環境活動を進めてきました。トラック事業者の一員として、地域に密着した事業活動を行いながら、環境教育など地域全体の信頼を得られるよう取り組みを進めてまいります。環境に配慮した繰り返し使用可能輸送梱包材e2便「e2バック」「e2ボックス」の運用。CO2削減に貢献：e2便のご利用によりいただいたポイント（金額）は、認定NPO法人 環境リレーションズ研究所が企画・運営する森林再生活動に使用されます。
(2) 次年度の取組み予定について
環境プロジェクト事務局（本社）指導の下、年間を通じて各月に環境行動スケジュールを具体的に策定、事業所長が中心となり環境意識の向上、知識習得を目指しております。具体的取り組みとして、運転ではエコドライブ運動の実施（①アイドリングストップの励行・②急発進、急ブレーキ、急加速はしない・③空ぶかしはしない・④シフトアップは早めに・⑤経済速度の遵守・⑥等速運転に努める・⑦タイヤの空気圧は常に適正に保つ） ※大気汚染物質の排出が少ない低公害車を、大気汚染が問題となっている都市部及びそこへ乗り入れる事業所に導入し、汚染防止に積極的に取り組んでまいります。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東大阪市荒本西3-4-5	氏名	株式会社トーケンリースサービス 代表取締役 権藤圭介
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品賃貸業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2013	年度			49.6			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			45			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			35.6			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					28.2								%
前年度比削減率（排出量ベース）					20.9								%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）													%
前年度比削減率（原単位ベース）													%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
お客様が燃料を入れて返却が多かった為
(2) 次年度の取組み予定について
アイドリングストップの実施

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市福島区福島6-25-11	氏名	梅田運輸倉庫株式会社 代表取締役 井上 眞吾
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2013	年度			4844.9			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			3836			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			4217.7			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					12.9			%					
前年度比削減率（排出量ベース）					-10			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					
前年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
新規業務獲得および荷主物量増による車両稼働日数増加のため、CO2排出量増加。 国土交通省グリーン経営認証取得済み。認証を更新できるよう現体制を維持推進する。
(2) 次年度の取組み予定について
得意先ごとのCO2排出量の把握

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区西新橋1丁目16番2号	氏名	日本郵便輸送株式会社 代表取締役社長 中島 直樹
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度			3851.2			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			4034.5			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			4038.4			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					-4.9								%
前年度比削減率（排出量ベース）					-0.1								%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）													%
前年度比削減率（原単位ベース）													%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
自社執行拡大に伴って燃料消費量が大幅に増加したと考えられる。今後は①デジタルタコグラフを活用した社員への教育、②非効率な便の見直し等を積極的に実施し、温室効果ガスの総排出量を削減に繋げていく。
(2) 次年度の取組み予定について
・更なる効率的な配車による無駄な回送便の削減 ・デジタコを活用したエコドライブの徹底

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区元赤坂1-5-5	氏名	株式会社エイブル 代表取締役 吉田晴雄
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2022	年度			142.9			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			177.3			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			166.3			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					-16.4								%
前年度比削減率（排出量ベース）					6.2								%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）													%
前年度比削減率（原単位ベース）													%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
安全運転推進事務局作成の事故動画&件数配信開始 事故対象者・新卒社員に安全運転講習会開催
(2) 次年度の取組み予定について
営業車利用抑制し、タクシーや自転車などの利用を促進する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	埼玉県草加市遊馬町769-1	氏名	株式会社流通サービス 代表取締役社長 大葉秀樹
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間												
	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2022	年度					926.3					t-CO ₂
前年度	2023	年度					920.5					t-CO ₂
報告年度	2024	年度					1000.2					t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率												%
再エネ利用率												%
基準年度比削減率（排出量ベース）							-8					%
前年度比削減率（排出量ベース）							-8.7					%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）												%
前年度比削減率（原単位ベース）												%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
車両台数も増加し、消費燃料の増加が要因
(2) 次年度の取組み予定について
エコアクションにおけるエコドライブの実施

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区元赤坂1-6-6	氏名	総合警備保障株式会社 代表取締役 栢木 伊久二
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		72専門サービス業（他に分類されないもの）		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度			2083.9			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			1597.6			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			1573			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					24.5			%					
前年度比削減率（排出量ベース）					1.5			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					
前年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
電動バイクやハイブリッド自動車等への切り替えにより温室効果ガスの削減につながった。
(2) 次年度の取組み予定について
2025年度も引き続き、ガソリン使用料低減に向け車両導入時はハイブリッド自動車等を優先して導入する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市福島区福島6-14-1 大塚梅田ビル	氏名	株式会社 大塚商会 代表取締役社長 大塚裕司
該当する特定事業者の要件		年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		39情報サービス業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2017	年度		752.6	t-CO ₂							
前年度	2023	年度		602.6	t-CO ₂							
報告年度	2024	年度		585.7	t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率					%							
再エネ利用率					%							
基準年度比削減率（排出量ベース）				22.2	%							
前年度比削減率（排出量ベース）				2.8	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）					%							
前年度比削減率（原単位ベース）					%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・ 社有車導入時には、HV車や低排出ガス車にて導入を行いました。
(2) 次年度の取組み予定について
・ バーチャルPPAを活用し、再生可能エネルギー利用の推進。 ・ 日常的に脱炭素化を意識して、照明の消灯、空調等の適切な運用管理など、省エネに取り組む。 ・ 社有車への電動車（プラグインハイブリッド車、ハイブリッド車）の導入に取り組む。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府茨木市西豊川	氏名	サカエトランスポート株式会社 代表取締役社長 勝村 孝行
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度			1636.3			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			526.6			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			479.1			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					70.7			%					
前年度比削減率（排出量ベース）					9			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					
前年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
台数が減ったため
(2) 次年度の取組み予定について
エコドライブ・配車効率

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市西区九条南1-2-20 ドーム前いずみビル	氏名	大阪西運送株式会社 代表取締役社長 小林 泰雄
該当する特定事業者の要件		年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日	
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2014	年度										1313.2	t-CO ₂
前年度	2023	年度										922.7	t-CO ₂
報告年度	2024	年度										914	t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率												%	
再エネ利用率												%	
基準年度比削減率（排出量ベース）												30.4	%
前年度比削減率（排出量ベース）												0.9	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）												%	
前年度比削減率（原単位ベース）												%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
温暖化ガス排出量削減の主因は車両台数の減少とそれに伴う総走行距離の減少である。
(2) 次年度の取組み予定について
エコドライブの指導などにより、燃費の向上による排出量削減を進めていく。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市阿倍野区松崎町2-2-25 阿倍野松崎町NKビル2階	氏名	西日本ジェイアールバス株式会社 代表取締役社長 北野 眞
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
		✓		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		43道路旅客運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間														
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日	
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量										温室効果ガス総排出量				
区分														
基準年度	2013	年度						13837.9			t-CO ₂			
前年度	2023	年度						7994.6			t-CO ₂			
報告年度	2024	年度						7897.1			t-CO ₂			
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況														
原油換算量削減率											%			
再エネ利用率											%			
基準年度比削減率（排出量ベース）						42.9					%			
前年度比削減率（排出量ベース）						1.2					%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）														
基準年度比削減率（原単位ベース）											%			
前年度比削減率（原単位ベース）											%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年度に実施した営業所の統合や効率的な運行計画の実施により、温室効果ガスの排出量は、2023年度に比べて低減することができた。 今後も引き続き「エコドライブ運転」「不要照明の消灯等による節電」など温室効果ガス削減の取り組みを継続していく。
(2) 次年度の取り組み予定について
JR西日本がCO2排出量削減の環境長期目標「JR西日本グループ ゼロカーボン2050」を策定し、JR西日本グループ全体で気候変動対策を推進している。当社はバス輸送が事業の大半を占めることから、昨年に引き続き、運行時における「こまめなアイドリングストップ」、「急加速・急減速の禁止」等を乗務員に徹底し「EMS（エコドライブ管理システム）」による管理・指導教育によりその効果を最大限に発揮したいと考えている。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区九段北1丁目13番12号 北の丸スクエア	氏名	MSD株式会社 代表取締役社長 ビーター・カイル・タトル
該当する特定事業者の要件		年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		16化学工業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度			645.1			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			261.4			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			258.8			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					59.9								%
前年度比削減率（排出量ベース）					1								%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）													%
前年度比削減率（原単位ベース）													%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
エコカー導入により年々削減されている
(2) 次年度の取組み予定について
エコカー利用の継続

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府岸和田市土生町1-4-23	氏名	フジ住宅株式会社 代表取締役社長 宮脇宣綱
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		68不動産取引業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度			771.2			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			687.9			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			686.1			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					11								%
前年度比削減率（排出量ベース）					0.3								%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）													%
前年度比削減率（原単位ベース）													%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
車両台数の削減や公共交通機関の利用推進により、業績拡大の中でもガソリン利用量は微減となっています。
(2) 次年度の取組み予定について
車両台数の適正化とエコドライブの推進、アイドリング時間の短縮化推進

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	山形県山形市諏訪町二丁目1番20号	氏名	第一貨物株式会社 代表取締役社長 米田 総一郎
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度			4173.7			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			4591.3			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			4339			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率					12.6			%					
再エネ利用率					0			%					
基準年度比削減率（排出量ベース）					-4			%					
前年度比削減率（排出量ベース）					5.5			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					
前年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
効率的な配車、エコドライブの徹底、保有車両台数の削減により、温室効果ガスの排出量が前年度比5.4%削減した。
(2) 次年度の取組み予定について
<ul style="list-style-type: none">・エコドライブ運動（年4回）の実施・燃費計を活用した指導・節電等省エネルギーに関する従業員教育・グリーン経営認証の継続（大阪・門真・南大阪）

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	堺市中区小阪西町1番1号	氏名	株式会社アスト中本 代表取締役 中本 吉則
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度					248.4					t-CO ₂
前年度	2023	年度					261.5					t-CO ₂
報告年度	2024	年度					243.2					t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率												%
再エネ利用率												%
基準年度比削減率（排出量ベース）							2.1					%
前年度比削減率（排出量ベース）							7					%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）												%
前年度比削減率（原単位ベース）												%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
今年度は前期に比べ、トラック輸送量が減少し軽油使用量も少なくなったことで前年比7.0%の削減率となっています。基準年度からは保有車両台数の増加により、削減率は2.1%となっています。
(2) 次年度の取組み予定について
デジタルタコグラフによる運行管理を行い、燃費向上に向けた活動を継続します。しかしトラック乗務員の熱中症対策も必要で、従来からのアイドリングストップへの取組みは緩和が必要となっています。またトラック以外では事業所照明のLED化を推進します。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府松原市三宅中8-1250-3	氏名	株式会社 リンク 代表取締役 朝田 健次
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品賃貸業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2022	年度			3139.1			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			2797.6			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			3296.4			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					-5								%
前年度比削減率（排出量ベース）					-17.8								%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）													%
前年度比削減率（原単位ベース）													%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
燃料高騰ということもあり、社員全員がエコドライブを徹底しているが、レンタカーに関しては需要が多く走行距離も伸びているため削減できていない。
(2) 次年度の取組み予定について
引き続き総務部を責任部署として経費削減と同時に省エネ対策、温暖化対策等に取り組む。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	堺市堺区築港八幡町 1番地の23	氏名	フジ建機リース株式会社 代表取締役 花岡 伊佐子
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品賃貸業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度			322.2			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			341.7			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			319.4			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					0.9								%
前年度比削減率（排出量ベース）					6.5								%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）													%
前年度比削減率（原単位ベース）													%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
運送業ではなく、建設機械のレンタル業者の為、走行距離はお客様の使用次第で、今年度は温室効果ガスの削減となった。
(2) 次年度の取組み予定について
古い車両を順次に入替し、よりクリーンな車両を導入する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	吹田市南吹田 5-14-29	氏名	株式会社サニクリーン近畿 代表取締役社長 レスリー 山田 健
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		95その他のサービス業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2022	年度			846.8			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			950			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			1208			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					-42.7								%
前年度比削減率（排出量ベース）					-27.2								%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）													%
前年度比削減率（原単位ベース）													%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
レンタカー事業拡大のため、総車両台数が大幅に増加した関係で、ハイブリッド車を導入していますが、削減率は下回る結果と分析しております。
(2) 次年度の取組み予定について
引き続き、社用車の入替時、低燃費・低排出ガスの車両を積極的に導入する

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	名古屋市東区葵2丁目12-8	氏名	名鉄NX運輸株式会社 代表取締役社長 吉川 拓雄
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度			7153.9			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			5124.4			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			10080.9			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					-40.9			%					
前年度比削減率（排出量ベース）					-96.7			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					
前年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
日本通運株式会社との特別積み合わせ運送事業の統合に伴い、車両数が増加したため、前年を大きく上回る温室効果ガス排出量となった。
(2) 次年度の取組み予定について
・ 太陽光発電の設置検討 ・ エコドライブによる燃費削減 ・ バッテリーリフトの導入

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府茨木市目垣2-34-21	氏名	株式会社東海大阪レンタル 代表取締役 村松健一
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品賃貸業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2013	年度			501.3			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			960.7			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			682.9			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					-36.2								%
前年度比削減率（排出量ベース）					28.9								%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）													%
前年度比削減率（原単位ベース）													%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
保有台数が減少し、前年度からは温室効果ガス排出量が削減できたが、基準年度からは燃料使用量が増えて削減できなかった。
(2) 次年度の取組み予定について
環境性能の高い車両導入を継続実施いたします。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府茨木市南目垣1-14-8	氏名	株式会社 システム 代表取締役社長 井土 市松
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品貸貸業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2022	年度			3403.1			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			2892.2			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			4571.7			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					-34.3			%					
前年度比削減率（排出量ベース）					-58.1			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					
前年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
エコドライブの徹底、高燃費車輛の導入等 営業拡大に伴い燃料使用量が増加した。
(2) 次年度の取組み予定について
継続してエコドライブの徹底、高燃費車輛の導入等

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府八尾市水越1丁目4番地の1	氏名	株式会社山里物流サービス 代表取締役 森田 徳昭
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度			3298.9			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			2230.7			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			2188.8			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					33.7			%					
前年度比削減率（排出量ベース）					1.9			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					
前年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
高燃費車両への切替、また、配送効率をあげることにより、環境負荷の軽減に努めました。また、グリーン経営の徹底など、高燃費走行に繋がる活動にも最大限努めました。今後もより一層の従業員教育、環境負荷の少ない車両との入替えに努めて参ります。
(2) 次年度の取組み予定について
・従業員に対し、空ぶかし・急発進・急加速運転等の削減等のエコドライブに関する教育を実施しておりエコドライブマニュアルに基づき、環境活動を徹底する。 ・天然ガス自動車、ハイブリッド自動車等の環境負荷の少ない低公害車の保有率を向上を目指す。 ・環境経営を徹底するため、取得したグリーン経営のPDCAサイクルを強化を目指す。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府摂津市鳥飼本町2-6-16	氏名	株式会社大阪西物流 代表取締役 農頭 了
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度			8607.4	t-CO ₂							
前年度	2023	年度			8602.6	t-CO ₂							
報告年度	2024	年度			8418.1	t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					2.2	%							%
前年度比削減率（排出量ベース）					2.1	%							%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）													%
前年度比削減率（原単位ベース）													%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
車両台数の削減に取り組んだが、夏場の猛暑の影響により大多数を占める冷蔵冷凍車の冷凍機に負荷が掛かったことと、協力会社の弱体化による自社車両の稼働が増加し期待する削減数値に至りませんでした。
(2) 次年度の取組み予定について
配置する車両の見直しを行い余剰車両の削減と新たな協力会社の獲得による自社車両の稼働数の削減を目指す。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府寝屋川市仁和寺本町 4丁目20番38号	氏名	トナン輸送 株式会社 代表取締役 早川 泰史
該当する特定事業者の要件		年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度		4514.7	t-CO ₂							
前年度	2023	年度		4435.6	t-CO ₂							
報告年度	2024	年度		4629.7	t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率					%							
再エネ利用率					%							
基準年度比削減率（排出量ベース）				-2.5	%							
前年度比削減率（排出量ベース）				-4.4	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）					%							
前年度比削減率（原単位ベース）					%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
一般貨物運送を営む事業者です。エコドライブ等の推進活動を行ってまいりましたが、昨今の異常気象に対して、ドライバーの高齢化及び本年度法改正された熱中症対策の義務化等によりエアコンの設定温度を1～2度上げるに留まり目標を達成する事が出来ませんでした。
(2) 次年度の取組み予定について
太陽光発電を視野に入れ再生可能エネルギーの利用を提案、予算取りを実行してまいります。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	兵庫県伊丹市堀池4丁目9-7	氏名	Gライオン・レントオール株式会社 代表取締役 辻 豊
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品賃貸業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2022	年度					1171.3					t-CO ₂
前年度	2023	年度					1033.5					t-CO ₂
報告年度	2024	年度					928.3					t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率												%
再エネルギー利用率												%
基準年度比削減率（排出量ベース）							20.7					%
前年度比削減率（排出量ベース）							10.2					%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）												%
前年度比削減率（原単位ベース）												%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
保有台数は前年度よりも9台減、今年度の車両導入においてはハイブリッド車を積極導入し電動車の導入も積極的に行えた。電気自動車も今年度5台追加導入出来ており、ゼロエミッション車の導入比率はまだ少ないがCO2削減に繋げる為にも積極的な導入を検討する。 次年度以降も電気自動車やハイブリッド車の導入を積極的に推し進め、CO2排出量削減に努めたい。
(2) 次年度の取組み予定について
車両の導入、維持管理、お客様の使用の3段階に分けて推進していく。 車両の導入に当たっては、電動車（HV車、PHEV車、電気自動車）を積極的に導入しお客様への利用促進を図る。 維持管理についてもガソリン車・軽油車については、定期的なオイル交換・メンテナンスを実施し燃費向上に努める事とする。 弊社従業員の取り組みだけでは達成できない目標となるため、貸出先であるお客様に対してのエコドライブ推進・啓発活動を重点的に実施していく事が必要。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	岡山市北区清心町4番31号	氏名	岡山県貨物運送株式会社 代表取締役社長 馬屋原 章
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度			2114.3			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			1458.4			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			1389.7			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率					0								%
基準年度比削減率（排出量ベース）					34.3								%
前年度比削減率（排出量ベース）					4.7								%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）													%
前年度比削減率（原単位ベース）													%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
アイドリングストップ等、無駄な燃料の消費を抑えているが、酷暑により待機中の車内冷房の使用などやむを得ない状況にある。
(2) 次年度の取組み予定について
熱中症対策などを鑑みつつ、無駄な電気や燃料の使用はできるだけ抑えるように取り組んでまいります。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市淀川区新高1-4-10	氏名	西日本三菱自動車販売株式会社 代表取締役 吉岡 重文
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		56各種商品小売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2020	年度			549.6			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			519.5			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			500.6			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					8.9			%					
前年度比削減率（排出量ベース）					3.6			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					
前年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
エネルギー使用量・温室効果ガス総排出量は基準年度に対し8.9%削減できた。 削減の要因はデモカーのガソリン車からEV・PHEVの入れ替えが進んだため。 (新車ラインナップの影響) <input type="checkbox"/>
(2) 次年度の取組み予定について
次年度以降もEV/PHEVの導入促進でエネルギー使用量・温室効果ガス総排出量削減を目指す。 また、業務車両等のEV・PHEV化を進める。 <input type="checkbox"/>

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	富山県高岡市昭和町3-2-12	氏名	トナミ運輸株式会社 代表取締役社長 高田 和夫
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度			9425.8			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			8458.3			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			7998.6			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					15.1			%					
前年度比削減率（排出量ベース）					5.4			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					
前年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
従業員に対してエコドライブ教育を行ったり、低公害車・低燃費車を積極的に導入した。昨年度に比べ走行距離や燃料使用量が減少したため、結果として温室効果ガス総排出量が減少した。
(2) 次年度の取組み予定について
①エコドライブの推進（軽油駆動車のリッター当たりの走行キロを対前年度比1%の向上を図る。） ②低公害車・低燃費車の導入（最新燃費基準達成車やハイブリッド車を導入する。） ③物流の効率化（共同輸配送を実施する。）

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市住之江区平林南 1939/1/5	氏名	木津運送株式会社 代表取締役白山竜太郎
該当する特定事業者の要件		年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間												
2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2023	年度			3102		t-CO ₂					
前年度	2023	年度			0		t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			3308.7		t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率							%					
再エネ利用率					0		%					
基準年度比削減率（排出量ベース）					-6.7		%					
前年度比削減率（排出量ベース）							%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）							%					
前年度比削減率（原単位ベース）							%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
温暖化に伴い、予冷時間及び輸送品質温度保持のため冷凍機使用時間が増加
(2) 次年度の取組み予定について
1台あたりの積載効率向上及びアイドリングストップ、エコドライブの推進等により燃料使用量の削減を図る

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府守口市佐太中町2-5-3	氏名	奥村機械株式会社 代表取締役 奥村弘幸
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		95その他のサービス業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2022	年度			144.9			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			149.5			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			161.4			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					-11.4								%
前年度比削減率（排出量ベース）					-8								%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）													%
前年度比削減率（原単位ベース）													%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
乗用車に関しては、ハイブリッド車を進めているが、貨物車においては進んでいない状況及び走行距離の増加に伴い、温室効果ガスの削減には繋がらなかった。
(2) 次年度の取組み予定について
ハイブリッド車の導入を進めることで燃料消費の削減を図っていく、車両構成も考え、軽車両の導入も検討して、削減を進めて行く。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	福岡県久留米市東櫛原町353番地	氏名	久留米運送株式会社 代表取締役 二又 茂明
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
		✓		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度			2371.9			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			3507.3			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			3818.9			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					-61								%
前年度比削減率（排出量ベース）					-8.9								%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）								輸送量					
基準年度比削減率（原単位ベース）					-6.3								%
前年度比削減率（原単位ベース）					-7.1								%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
エコドライブの推進や新長期規制適合車の導入などにより、自動車分野における燃料使用量の削減に取り組みましたが、お客様サービスの更なる向上や働き方改革に伴い、ドライバーを増員したことで車両使用台数が増加し、結果燃料使用量が増加したため、温室効果ガスの総排出量削減には至りませんでした。
(2) 次年度の取組み予定について
EVとFCVの導入を九州において進めており、大阪府についてもインフラの整備などを進めてまいります。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区港南2-16-1	氏名	大東建託株式会社 代表取締役社長執行役員 竹内 啓
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度			741.8			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			935.3			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			1467.1			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					-97.8								%
前年度比削減率（排出量ベース）					-56.9								%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）													%
前年度比削減率（原単位ベース）													%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
営業活動量増加に伴い、給油量が増加しています。 2025年度よりこれまで軽乗用車を採用していましたが、小型乗用車に車種変更をして行くことが決定しました。
(2) 次年度の取組み予定について
引き続きHV車両への変更を増やしていきます。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府東大阪市長田3-6-10	氏名	丸協運輸株式会社 渡部 智
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2019	年度			2564.4			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			2139.6			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			2058.4			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率					-0.2			%					
再エネ利用率					0			%					
基準年度比削減率（排出量ベース）					19.7			%					
前年度比削減率（排出量ベース）					3.8			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					
前年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
LED照明の更新、不要な照明の消灯を実施し、電力使用量削減に取り組んでいます。 また、アイドリングストップや輸送効率化を図り温室効果ガスの削減にも取り組んでいます。
(2) 次年度の取組み予定について
輸送効率の向上と燃費向上を重点的に取り組んでいきます。 ・毎月部署内会議を行い、輸送効率向上について検討を行っていきます。 ・毎月乗務員との個人面談を行い、燃費向上に向けての教育を行っていきます。 ・3ヶ月毎に一度部署責任者会議を行い、目標に対しての進捗状況や対策を検討していきます。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	北海道札幌市中央区大通東3丁目 1番地19 Kビル	氏名	株式会社カナモト 代表取締役社長 金本 哲男
該当する特定事業者の要件		年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品賃貸業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日	
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2016	年度										4515.1	t-CO ₂
前年度	2023	年度										4021.3	t-CO ₂
報告年度	2024	年度										4164.6	t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率												%	
再エネ利用率												%	
基準年度比削減率（排出量ベース）												7.8	%
前年度比削減率（排出量ベース）												-3.6	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）												%	
前年度比削減率（原単位ベース）												%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
乗用車やライトバン等の車両導入ではハイブリッド車の導入を推奨している。建設機械レンタル業なので、建機やレンタカーはディーゼルエンジンが主体となっているが一定のサイクルで入れ替える進めており、燃費や環境に良い新機種に入替を実施している。レンタカーの保有台数が増えたため、総排出量増加。
(2) 次年度の取組み予定について
事業所内での使用エネルギー削減、各エネルギーに対する使用状況の把握を行い対策を検討する。社有車両の入替時にはハイブリッド車を推奨する。燃費や環境に良い新型エンジンの機種に入替を実施していく。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区神田練塀町3番地 富士ソフトビル14階	氏名	ニッポンレンタカーサービス株式会社 代表取締役社長執行役員 藤原徳久
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品貸貸業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2019	年度			7283.5			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			4501			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			3856.6			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					47.1								%
前年度比削減率（排出量ベース）					14.3								%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）													%
前年度比削減率（原単位ベース）													%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
ハイブリッド車などの低燃費車両への代替が進み、温室効果ガス総排出量を2023年比85.7%に削減できた。
(2) 次年度の取組み予定について
<ul style="list-style-type: none">代替、増車時におけるハイブリッド車の積極的導入。従業員に対するエコドライブ研修の実施。お客さまに対するエコドライブの啓蒙活動。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区城見1丁目2-27 クリスタルタワー16F	氏名	アート引越センター株式会社 代表取締役 寺田政登
該当する特定事業者の要件		年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2022	年度					1207.4					t-CO ₂
前年度	2023	年度					1416.4					t-CO ₂
報告年度	2024	年度					1426.9					t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率												%
再エネ利用率												%
基準年度比削減率（排出量ベース）							-18.2					%
前年度比削減率（排出量ベース）							-0.7					%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）												%
前年度比削減率（原単位ベース）												%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
対応件数増加に伴い走行距離の増加等により燃料使用量が増えて、温室効果ガスの削減ができなかった。新型低燃費車の導入が計画通りに入れ替えが出来なかった事にも原因があると思われます。
(2) 次年度の取組み予定について
次年度も新型車両の導入が遅れる見込みではあるが、徐々に車両入替を、新型低燃費車へ入れ変えていきエコドライブ及び効率化輸送により、排出量を前年対比100%に抑えCO2の削減を図って参ります。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区本町橋 1-20	氏名	株式会社ケーエスケー 代表取締役社長 井口順之
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		55その他の卸売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2022	年度			1026.4			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			1030.5			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			915.9			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					10.8			%					
前年度比削減率（排出量ベース）					11.1			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					
前年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
医薬品配送車両の一部をハイブリッド車などの低燃費車に入れ替えた。また、配送人員の減少に伴い車両を削減、配送ルート of 適正化アプリを導入したことでガソリンの使用量を大幅に削減できた。
(2) 次年度の取組み予定について
引き続きハイブリッド車などの低燃費車を積極的に導入する。 エコドライブを徹底させるための社員教育の実施。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市旭区赤川1丁目11番8号	氏名	北港観光バス株式会社 代表取締役 坂本 和也
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		43道路旅客運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
2023		年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度			4383.6				t-CO ₂				
前年度	2023	年度			4203.2				t-CO ₂				
報告年度	2024	年度			3982.3				t-CO ₂				
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率									%				
再エネ利用率									%				
基準年度比削減率（排出量ベース）					9.2				%				
前年度比削減率（排出量ベース）					5.3				%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）									%				
前年度比削減率（原単位ベース）									%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
①最新規制対応車両への代替 バスの新車8台納車、17台の廃車、社用車1台増車。②省エネ運転の推進 1、ふかし運転の禁止、車内温度の管理と出発前エンジン始動は10分前を厳守。 2、デジタコ・ドラレコを活用した勉強会の実施。（年4回以上営業所別に実施）また車両数が2013年190台（バス、乗用車（軽含む））に対し、2025年3月末では営業拡大により215台（バス、乗用車（軽含む））に増加していることが、目標以下になった原因と思われます。
(2) 次年度の取組み予定について
運行管理者の指導会を実施。運行管理者は必ず参加。また、管理者は補助者の指導を行うように指示し、ドライバーとのコミュニケーション能力や指導力を向上させる。運行管理者よりは引き続き省エネ運転の推進 1、ふかし運転の禁止、車内温度の管理と出発前エンジン始動を徹底させる。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市西区江戸堀1-3-20	氏名	株式会社ワキタ 代表取締役社長 脇田貞二
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品賃貸業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2022	年度			3440.5			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			1798.2			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			1460.2			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					57.6			%					
前年度比削減率（排出量ベース）					18.8			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					
前年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
燃費効率の良い車両の購入により燃料使用量が減少し、温室効果ガス排出量が削減できた。
(2) 次年度の取組み予定について
車両入替の際、燃費の良い車への買換えを実施する。運転者へのエコドライブの励行を定期的実施する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府泉大津市我孫子1-3-37	氏名	関西トランスウェイ株式会社 代表取締役 池辺 義博
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2013	年度			4018.1			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			5461.3			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			5554.3			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					-38.2								%
前年度比削減率（排出量ベース）					-1.7								%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）													%
前年度比削減率（原単位ベース）													%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
主に食品を配送する事業なので、コロナ過以降、配達量が増え物量が増えました。2013年以降、事業を少しずつ拡大しているのと、今後も、前進していきますので、配送車両も増車するので、排出量を削減することが難しいと思われまます。
(2) 次年度の取組み予定について
引き続き、配送効率を高めるために、お客様にご協力をいただきつつ、積載量・ルートの見直しを都度行ってまいります。ドラレコ・タコメーター等を確認しアクセルの踏みすぎなど運転について点検していきます。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市西区阿波座1-13-17 AQUA西本町ビル	氏名	株式会社トヨタレンタリース大阪 代表取締役 津本 和信
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		95その他のサービス業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2018	年度			7914.4			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			7042.9			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			6894.2			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					12.9			%					
前年度比削減率（排出量ベース）					2.1			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					
前年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
インバウンド等によるレンタカー事業が好調となり、車の稼働が増えはしたものの 電動車の保有割合増加（2023年度23% → 2024年度25%）や、配回送による車両の稼働頻度を減らすことで排出量の削減に繋がった。
(2) 次年度の取組み予定について
電動車保有台数を増加させ、車両回送時にも電動車を使用することでガソリンの使用料を削減する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	静岡県駿東郡清水町伏見字向田351	氏名	近物レックス株式会社 代表取締役 松井 務
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2020	年度			2079.5			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			1761.9			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			1869.4			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					10.1			%					
前年度比削減率（排出量ベース）					-6.1			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					
前年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
<p>・ 全社・全支店で、年間・毎月度の燃費目標を掲げ、支店・車ごとの燃費達成状況や前年比較を配信し、それをもとに検証、指導を実施。また、エコドライブ推進の為、特に削減効果が高かった項目をエコドライブ3原則とし、安全手帳にその項目を盛り込んだ。また、全車両にデジタルコを装着、ポスト新長期の車両の導入を行い、温室効果ガス削減に取り組んだ。</p> <p>・ 今年度は前年度と比較して若干増えているが、稼働率が増えたことによる差であると考えている。前年度以前の数値は2000以上である事を考慮し、引き続き上記対応の実施を継続したいと考えている。</p>
(2) 次年度の取組み予定について
<p>・ 対前年1%以上の燃費向上を目標にアイドリングストップをはじめとしたエコドライブの推進を図る。</p> <p>・ 省エネ推進運動を本社主導で展開。</p> <p>・ 支店ごとに月間の車両に燃費実績を対前年比較を出し検証、指導を実施。</p>

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市堺区石津北町56番地	氏名	株式会社 サカイ引越センター 代表取締役 田島 哲康
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2013	年度			5663								t-CO ₂
前年度	2023	年度			3705.7								t-CO ₂
報告年度	2024	年度			3816.7								t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					32.6								%
前年度比削減率（排出量ベース）					-3								%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）													%
前年度比削減率（原単位ベース）													%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
計画的な車両入替による燃費向上を取り組んでいたが、昨年度よりも総車両台数が増加したためCO2排出量も増加した。
(2) 次年度の取組み予定について
計画的な車両入替による燃費向上、電気自動車の導入、大阪府CO2森林吸収量制度による温室効果ガス排出量削減（大阪府アドプトフォレスト制度参画）

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	埼玉県草加市弁天五丁目33番25号	氏名	日立建機日本株式会社 代表取締役 松村 孝一
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品賃貸業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2014	年度			1630.7			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			1281.5			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			1262			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					22.6			%					
前年度比削減率（排出量ベース）					1.5			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					
前年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
軽油車両の台数を削減、低燃費クリーン排ガス車両及び、一部尿素SCR搭載車を導入した為、エネルギー使用量も減りました。
(2) 次年度の取組み予定について
法定点検及びメンテナンスの管理・実施を専門業者に委託し、車両の性能維持向上を図っている。また、購入の際には低燃費クリーン排ガス車両を導入する。会議を集合体よりオンラインに極力変更することにより、車両による排出量削減に努めます。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市西区浜寺諏訪森町西 1丁目7番地	氏名	ネットヨタ南海株式会社 代表取締役 久保 尚平
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
		✓		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		60その他の小売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度			260			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			46.3			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			35.8			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					86.2								%
前年度比削減率（排出量ベース）					22.7								%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）													%
前年度比削減率（原単位ベース）													%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
新入社員を含め社員に対して、安全運転、エコドライブの啓蒙活動を行い燃費向上につながったと思われます。また、車両入替時には新車を導入することで、低燃費でエコな車両の入替を進めており、今回の温室効果ガス削減につながった。順調に削減出来ているので、継続していきたいです。
(2) 次年度の取組み予定について
車両入替時には新車（エコカー）の入替はもちろん、社員教育も継続し社員の省エネに対して意識を高める昨年に引き続き、店舗改修時に省エネ空調の導入を進め照明配置や古くなったLEDの入替を検討する

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	神奈川県横浜市西区高島一丁目1番1号	氏名	株式会社日産カーレンタルソリューション 代表取締役 岡本 智
該当する特定事業者の要件		年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品貸業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2022	年度			2450.8			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			2143.2			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			2181.9			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					11								%
前年度比削減率（排出量ベース）					-1.8								%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）													%
前年度比削減率（原単位ベース）													%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
コロナの影響も解消し、コロナ前の状況に戻ってきている。特にインバウンドユーザーへの貸渡が増加しており、適正な保有台数の観点からも台数の見直しを図る（増車）。排出量ベースでは、左記（インバウンド貸渡）の要因もあり増加した状況。今後も低燃費車（ハイブリッド車両への代替え）への代替は積極的且つ継続的に実施する。エネルギー総使用量では、2022年度の36501G J から31857G J と2022年度に比べれば排出を抑えることができた。
(2) 次年度の取組み予定について
ハイブリッド車等のエコカーを優先的に選定する。 全車カーナビを導入し、無駄な走行経路の削減を図る。 エコカー以外の車両は可能な限り減車をし、温室効果ガスの削減を図る。 店舗間の車両の共有利用を推進することで無駄な回送を減らす。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区大淀中1-1-88 梅田スカイビル	氏名	積水ハウス株式会社 代表取締役 仲井 嘉浩
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		6総合工事業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度			996			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			477.3			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			403.5			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					59.5			%					
前年度比削減率（排出量ベース）					15.5			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					
前年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
テレワーク実施を進めており出社社員数は以前に比べ減少しており、これに府下各事業所の継続的な省エネ活動が加わり、2022年度は総エネルギー使用量（GJ）、温室効果ガス排出量を削減。なお、当社は事業で使用する全電力を再生可能エネルギーとするRE100を推進しており、負荷においても再生可能エネルギーの導入が進みつつある。
(2) 次年度の取組み予定について
代表取締役を委員長とし主要な経営層と社外有識者を委員とする「ESG推進委員会」を設け、脱炭素を含む環境マネジメントを含む全社的なESG活動を推進している。この組織の下で、オフィスの環境活動についても推進や進捗管理を進める下位組織「環境事業部会」を通じて各事業所に対して節電や省エネ対策等の内容を決定し、事業所への落とし込みを進めている。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	岐阜県大垣市田口町1番地	氏名	西濃運輸株式会社 代表取締役 高橋 智
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間												
2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2023	年度		16879.9	t-CO ₂							
前年度	2023	年度		0	t-CO ₂							
報告年度	2024	年度		15669.6	t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率					%							
再エネ利用率					%							
基準年度比削減率（排出量ベース）				7.2	%							
前年度比削減率（排出量ベース）					%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）					%							
前年度比削減率（原単位ベース）					%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
1、テクノロジーの進化とイノベーション:燃費の良い車両やハイブリット車両の導入 2、運行経路の最適化:無駄な走行や遠回りを避けることで燃料消費を削減し、排出ガスを減らす効果がありました。 3、エコドライブの習慣化:ドライバーの運転方法そのものが燃料消費量や排出ガスの削減に大きな影響を与えました。
(2) 次年度の取組み予定について
運行効率の向上や、エネルギー消費を低減する運用方法、技術の導入が非常に重要と考え、温室効果ガスの削減を実現するためには、環境負荷を低減し、長期的な持続可能性を高める取り組みの検討の実施

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区城見1-2-27 クリスタルタワー3階	氏名	アートパンライン株式会社 代表取締役 寺田 寿男
該当する特定事業者の要件		年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2022	年度					16141.3					t-CO ₂
前年度	2023	年度					18086.5					t-CO ₂
報告年度	2024	年度					18360.9					t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率												%
再エネ利用率												%
基準年度比削減率（排出量ベース）							-13.8					%
前年度比削減率（排出量ベース）							-1.5					%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）												%
前年度比削減率（原単位ベース）												%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
低燃費車両の導入、乗務員の環境への意識改革を含むエコドライブの実施、効率的な輸送経路の選定により大阪府内において車両数を原単位として設定し、排出量ベースで温室効果ガス総排出量3%以上削減を目指していますが輸送量の増により燃料使用量が上り排出量が増える結果となる。
(2) 次年度の取組み予定について
引き続き低燃費車両の導入、乗務員の環境への意識改革を含むエコドライブの実施、効率的な輸送経路の選定により大阪府内において車両数を原単位として設定し、排出量ベースで温室効果ガス総排出量3%以上の削減を目指す。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区 大手通3-2-27	氏名	大塚製菓株式会社 代表取締役社長 井上 眞
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
		✓		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		16化学工業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度			329.4			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			318.3			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			161.5			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					51								%
前年度比削減率（排出量ベース）					49.3								%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）													%
前年度比削減率（原単位ベース）													%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
温室効果ガスとして営業車や役員車のガソリンがメインとなっている。電気自動車を導入すべく拠点の現状確認と、充電器等のインフラや設置状況等の情報収集を行った。充電器を借りている駐車場に設置することは難しく、導入するのであればエリアで充電する方法がメインとなる。導入するために事業所やグループ会社に説明会を行ったが、リース車よりもコストがかかること、営業社員からの反発が強かったことから、2024年度の導入は見送りとなった。
(2) 次年度の取組み予定について
2025年度から今の要件ではなく、第3条第1号に該当する者としてこちらの報告書を提出することとなるため、変更届の提出を行う予定となっている。よって、次年度の取組みは研究所の取組み予定を変更届に記載する

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都新宿区西新宿 8-17-1 住友不動産新宿グランドタワー 1 1 階	氏名	サントリービバレッジソリューション株式会社 代表取締役社長 森 祐二
該当する特定事業者の要件		年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		58飲食料品小売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日	
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2021	年度										1803.3	t-CO ₂
前年度	2023	年度										1584	t-CO ₂
報告年度	2024	年度										1244.3	t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率											%		
再エネ利用率											%		
基準年度比削減率（排出量ベース）											31	%	
前年度比削減率（排出量ベース）											21.4	%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）											%		
前年度比削減率（原単位ベース）											%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
車両使用燃料の削減として、弊社内にてエリアの再編成を実施、不採算自販機の整理し巡回数の削減等にて、各車の走行距離を削減するとともに、カーシェア車両活用により台数自体の減車も実行しました。また電気についてはLED化を推進とエアコン機器の更新を実施しております。
(2) 次年度の取組み予定について
エリア編成の実施していくと共に業務の委託化も一部進めて行き、2024年度は1箇所営業所を統合・閉鎖しました。今年度も車両台数の削減も実施しております。各事業所におきましては2027年に蛍光灯の生産が終わる事もより更に照明のLED化を進めていきます。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区道修町 3丁目2番10号	氏名	田辺三菱製菓株式会社 代表取締役社長 辻村 明広
該当する特定事業者の要件		年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		16化学工業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2018	年度		266.7	t-CO ₂							
前年度	2023	年度		178.5	t-CO ₂							
報告年度	2024	年度		178	t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率												%
再エネ利用率												%
基準年度比削減率（排出量ベース）				33.3								%
前年度比削減率（排出量ベース）				0.3								%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）												%
前年度比削減率（原単位ベース）												%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
大阪府内の支店・営業所の統廃合により、保有台数が減少（2018年度：130台→2024年度：57台）したことに伴い、ガソリン使用量の減少（2018年度：119kL→2024年度：78kL）に貢献しました。
(2) 次年度の取組み予定について
社有車入れ替えの際、ガソリン車はハイブリッド車へ変更します（ハイブリッド車保有率：2023年度74%、2024年度95%）。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府枚方市招提元町4丁目20番1号	氏名	アクシアロジ株式会社 代表取締役社長 安納 一樹
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
		✓		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度			5021.4			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			4779.3			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			6603.5			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					-31.5								%
前年度比削減率（排出量ベース）					-38.2								%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）													%
前年度比削減率（原単位ベース）													%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
事業拡大に伴い車両台数は増加しましたが、エコドライブおよび各種最適化の対策効果が出ております。
(2) 次年度の取組み予定について
引き続きエコドライブの推進と、コース最適化による走行距離削減に努めます。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市淀川区宮原3-3-31 上村ニッセイビル13F	氏名	中外製薬株式会社 代表取締役社長 奥田 修
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		16化学工業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2017	年度			502			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			105.9			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			104.3			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					79.2								%
前年度比削減率（排出量ベース）					1.5								%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）													%
前年度比削減率（原単位ベース）													%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
1. 危険挙動運転の発生数の減少対策 → eテレマティクスを全車両に搭載をし、速度超過(100km/h)、急加速、急減速が発生した際にアラートを発信し、安全運転意識を向上させることでガソリン消費量・Co2排出量を減少させた。 2. 適正な営業職の人員配置 → 適正な営業職の人員配置を行うことで、営業車両の使用台数を減少させた。
(2) 次年度の取組み予定について
1. 危険挙動運転の発生数の減少対策 → eテレマティクスを全車両に搭載をし、速度超過(100km/h)、急加速、急減速が発生した際にアラートを発信し、安全運転意識を向上させることでガソリン消費量・Co2排出量を減少させる 2. 適正な営業職の人員配置 → 適正な営業職の人員配置を行うことで、営業車両の使用台数を減少させる

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	広島県福山市東深津町四丁目二十番一号	氏名	福山通運株式会社 代表取締役 小丸 成洋
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2022	年度					12486.7					t-CO ₂
前年度	2023	年度					12601.6					t-CO ₂
報告年度	2024	年度					12692					t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率												%
再エネ利用率												%
基準年度比削減率（排出量ベース）							-1.6					%
前年度比削減率（排出量ベース）							-0.7					%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）												%
前年度比削減率（原単位ベース）												%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
本社の指示のもと、中期経営計画に基づき省エネ等に取り組む。未達成理由としましては、売上拡大の目的で車両数も増加した為、軽油燃料の使用量が増加し目標未達成と結果になった。
(2) 次年度の取組み予定について
年間約3～5%の温室効果ガス排出量の削減を目指す。効率の良い輸送を目指し、モーダルシフトに切り替えようと考えております。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	愛知県一宮市萩原町萩原531-27	氏名	ダイセイエブリー二十四株式会社 代表取締役 田中 孝昌
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2013	年度			4281.4			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			2781.4			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			2675.2			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					37.5								%
前年度比削減率（排出量ベース）					3.8								%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）													%
前年度比削減率（原単位ベース）													%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
全社的なエコドライブ推進にて燃料使用量が減少し、温室効果ガスの削減に寄与した。
(2) 次年度の取組み予定について
エコドライブ推進を引き続き行う事と、荷待ち時間でのアイドリングを減少させるため納品先様との協議を強化する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市城東区関目1丁目5番3号	氏名	相互タクシー株式会社 代表取締役 小野幸親
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		43道路旅客運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度			3641.3			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			2826.5			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			4805.3			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					-32			%					
前年度比削減率（排出量ベース）					-70			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					
前年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
乗務員増加により走行量が増加
(2) 次年度の取組み予定について
ガソリン車を廃車し、LPガスハイブリッド車を5台導入、稼働する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市東淀川区東淡路5丁目8-38	氏名	株式会社国際興業大阪 代表取締役 高橋 光浩
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		43道路旅客運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2019	年度			8469.6								t-CO ₂
前年度	2023	年度			5818.4								t-CO ₂
報告年度	2024	年度			6068.6								t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					28.3								%
前年度比削減率（排出量ベース）					-4.3								%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）													%
前年度比削減率（原単位ベース）													%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
前年未達に終わった車両代替については、年間目標値をクリアし、ハイブリット車の保有率が上昇し、燃費向上へ繋がってはいるものの、タクシードライバーの雇用数の上昇に伴い、タクシーの稼働率も昨対年間平均で10.7%上昇、稼働上昇に比例してLPGの消費料が昨対で6%上昇した影響により、前年度比削減に至らなかったと思われます。
(2) 次年度の取組み予定について
前年に引き続き、ハイブリット車への車両代替を年間平均約40台を目標とし、営業車の日常点検及び、法令点検でタイヤの空気圧を基準値調整する事で、燃費の維持や、事故防止に努めてまいります。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区大淀南1-10-9	氏名	ビジネスレンタル株式会社 代表取締役 西村 孝太郎
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		48運輸に附帯するサービス業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2022	年度			3460.1			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			3946.4			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			2407.1			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					30.4			%					
前年度比削減率（排出量ベース）					39			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					
前年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
車両の増減具合、および車両性能の向上による排出量減少がみられる。
(2) 次年度の取組み予定について
・ シニアアドバイザーを本部長とする地球温暖化対策推進本部を設置し、月々のガソリン使用量・電気使用量等の推移を把握し現状改善に役立てるとともに、朝礼や全体連絡等で定期的に対策の再認識を行います。 ・ 年間を通じて取り組んでいる冷暖房の温度設定や節電は引き続き継続して取り組みます。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都中央区日本橋本町3-5-1	氏名	第一三共株式会社 代表取締役社長 奥澤 宏幸
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		16化学工業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度			201.3			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			209.2			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			204.7			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					-1.7								%
前年度比削減率（排出量ベース）					2.2								%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）													%
前年度比削減率（原単位ベース）													%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
<2023年度> 温室効果ガスの削減ができなかった理由について、2023年5月に新型コロナウイルスが5類になり、営業活動量が増えたためと考えられる。 <2024年度> ・「Accident ZERO Drive」キャンペーンを実施して、エコドライブ（急加速、急減速の抑制）を乗務者に徹底した。 ・「地球にやさしい ecoでええやん連続休暇」にて休暇取得を促し、車両の稼働を減らすことができた。 ・燃費の良い車両（トヨタヤリス）に順次借り替えを行った。
(2) 次年度の取組み予定について
引き続き、上記について推進していく。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市西淀川区中島2-7-48	氏名	荒木運輸株式会社 代表取締役社長 荒木 靖郎
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度			4335.1			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			3448.5			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			2939.3			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					32.2			%					
前年度比削減率（排出量ベース）					14.8			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					
前年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
当社は運輸業、倉庫業を中心に事業活動を行っており、消費燃料および消費電力をベースに排出量を算出して、2024年度、大阪府内において温室効果ガスを5%（排出量ベース）削減する目標を掲げた結果、前年度比14.8%の削減となりました。
(2) 次年度の取組み予定について
引き続き、燃費抑制の営業車導入・アイドリングストップおよび省エネ効果の見込まれる設備等の導入およびデマンドの監視と使用電力量の抑制に取り組む予定。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府高石市羽衣3丁目1-72	氏名	宗教法人ほんみち 代表役員 山口 治
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		94宗教		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間						
2023年		4月	1日	～ 2031年	3月	31日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量						
区分		温室効果ガス総排出量				
基準年度	2022年度			348.2	t-CO ₂	
前年度	2023年度			346.1	t-CO ₂	
報告年度	2024年度			347.6	t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況						
原油換算量削減率					%	
再エネ利用率					%	
基準年度比削減率（排出量ベース）				0.2	%	
前年度比削減率（排出量ベース）				-0.4	%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				建物の延床面積		
基準年度比削減率（原単位ベース）				0.2	%	
前年度比削減率（原単位ベース）				-0.4	%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
エネルギー管理委員会を推進役として、既設建物の現状調査、把握と勤務者への周知に努め、現状建物の建築設備の運用変更、老朽化設備の更新、効率の改善を進めています。自動車分野として、ほんみち施設には大阪府以下に4出張所があり、信徒や物資の輸送、また布教活動の移動手段として自動車を利用していますが、法定速度を遵守し燃費効率の向上によるエコ運転の推進と、遠距離運転の際にハイブリット車を優先して使用することで、燃料消費量の削減を実施しています。
(2) 次年度の取組み予定について
例年に引き続き、エコ運転の推進と最低限必要な自動車台数のみの運用とし、温暖化ガス排出抑制の観点から適格な日常整備と低年式車を高年式車に入れ替えの計画を実施し、燃費向上を目指します。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府豊中市服部寿町5-154-1	氏名	株式会社日邦レンタカーシステム 代表取締役 岩本博康
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品貸業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2022	年度					303.2					t-CO ₂
前年度	2023	年度					333					t-CO ₂
報告年度	2024	年度					346.2					t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率							-9					%
再エネ利用率							0					%
基準年度比削減率（排出量ベース）							-14.2					%
前年度比削減率（排出量ベース）							-4					%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）												%
前年度比削減率（原単位ベース）												%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
HV車購入を進めていますが、基準年度の2022年度と比較するとレンタカー保有台数を増やしているため温室効果ガス削減に繋がっていません。
(2) 次年度の取組み予定について
HV車以外にも電気自動車を更に導入し、環境負荷を減らしていきます。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市南区和田217-1	氏名	株式会社ホンダ泉州販売 代表取締役 大塚雅仁
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		92その他の事業サービス業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間												
2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2023	年度		239.9	t-CO ₂							
前年度	2023	年度		0	t-CO ₂							
報告年度	2024	年度		311.9	t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率					%							
再エネ利用率					%							
基準年度比削減率（排出量ベース）				-30	%							
前年度比削減率（排出量ベース）					%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）					%							
前年度比削減率（原単位ベース）					%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
前年よりも台数が増加しているため排出量が増えた
(2) 次年度の取組み予定について
充電設備が各店に備わっており全拠点の営業車に電気自動車、EV車の割合をさらに増やしていく

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府箕面市半町3-13-4	氏名	株式会社ジーライオンレンタリース 代表取締役 岡本 真一
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		48運輸に附帯するサービス業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度			1378.8			t-CO ₂					
前年度	2023	年度			1365.6			t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			1343.8			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況													
原油換算量削減率													%
再エネ利用率													%
基準年度比削減率（排出量ベース）					2.5								%
前年度比削減率（排出量ベース）					1.6								%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）													%
前年度比削減率（原単位ベース）													%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
走行距離の減少、車両台数の削減等により燃料使用量が減って、温室効果ガスの削減ができた。
(2) 次年度の取組み予定について
車輛のEV化も検討しているが、充電施設不足もあり、導入を見送っている。まだまだインフラ設備の拡充しないと、レンタカーでのEV車両導入へのハードルは高い。従業員への啓蒙を推し進めると共にECO運転やアイドリングストップなど基本的なところから改めて推進したい。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市浪速区桜川1-3-25 関西マツダビル	氏名	㈱関西マツダ 代表取締役 首藤 敬
該当する特定事業者の要件		年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		89自動車整備業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2022	年度			533		t-CO ₂					
前年度	2023	年度			576.1		t-CO ₂					
報告年度	2024	年度			583.5		t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率							%					
再エネ利用率							%					
基準年度比削減率（排出量ベース）					-9.5		%					
前年度比削減率（排出量ベース）					-1.3		%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）							%					
前年度比削減率（原単位ベース）							%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての自己評価
車両台数の増加に伴う走行距離の増加により、前年に比べて、ガソリンの使用量が約1%、軽油の使用料が約3%増えた為、温室効果ガスの削減が出来なかった。
(2) 次年度の取組み予定について
代表者を環境統括責任者、役員を環境管理責任者に、①エコドライブの励行 ②タイヤ空気圧の適性化 ③不要な荷物の整理と云った「皆が取組める目標」を掲げ、全社一丸となった「温室効果ガス排出量削減運動」の継続。